

【構成(案)のポイント】

○現計画(第3次)の構成をベースとし、第4期国計画の構成及び項目を追加・整理

(主な変更点)

- ・第4章の1(3)「がん登録」を「がんとの共生」に置き換え
(がん登録については、個別の項目として第5章の4(1)において言及)
- ・第5章の3「がんとの共生」及び4「これらを支える基盤の整備」を新設し、既存の項目を整理するとともに、新規項目を追加
(「アピアランスケア」「ライフステージに応じた療養環境への支援」「デジタル化の推進」等)

現計画の構成
総論 第1章 計画改定の趣旨 1 計画改定の趣旨 がん対策の重要性 2 「新潟県がん対策推進計画(第3次)」の改定 3 他計画との関係性
第2章 基本方針
第3章 新潟県におけるがんを取り巻く現状 1 がんの死亡者数・粗死亡率の推移 2 がん年齢調整死亡率の推移 3 部位別のがん死亡 4 がん罹患患者数・罹患率の推移 5 がんによる受療動向
第4章 地域特性を踏まえた対策の考え方及び全体目標 1 地域特性を踏まえた対策の考え方 (1)がん予防 (2)がん診療連携拠点病院等の整備 (3)がん登録 2 全体目標 (1)がんによる死亡者の減少 (2)科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実 (3)患者本位のがん医療の実現 (4)尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築
各論 第5章 分野別の現状と課題、取り組みの方向性、目標 1 がん予防 (1)がんの1次予防 ①たばこ ②栄養・食生活、運動、飲酒 ③女性のがん、その他のがん ・乳がん(プレスト・アウェアネス) ・子宮がん(HPV) ・胃がん(ヘリコバクター・ピロリ) (2)がんの早期発見、がん検診(2次予防) ①がん検診受診率の向上 ②科学的根拠に基づくがん検診の実施 ③精検受診率の向上 2 がん医療 (1)医療機関の整備 (2)がん医療 ①がんゲノム医療 ②手術療法、放射線療法、薬物療法及び免疫療法の更なる充実とがん医療に携わる医療従事者の育成 →後段はこれらを支える基盤の整備(4(4))に移動 ③緩和ケア ④在宅医療

改定素案の構成
総論 第1章 計画改定の趣旨 1 計画改定の趣旨 がん対策の重要性 2 「新潟県がん対策推進計画(第4次)」の改定 3 他計画との関係性
第2章 基本方針
第3章 新潟県におけるがんを取り巻く現状 1 がんの死亡者数・死亡率の推移 2 がん年齢調整死亡率の推移 3 部位別のがん死亡 4 がん罹患患者数・罹患率の推移 5 がんによる受療動向
第4章 地域特性を踏まえた対策の考え方及び全体目標 1 地域特性を踏まえた対策の考え方 (1)がん予防 (2)がん診療連携拠点病院等の整備 (3)がんとの共生 2 全体目標 (1)がんによる死亡者の減少 (2)科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実 (3)患者本位で持続可能ながん医療の実現 (4)がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築
各論 第5章 分野別の現状と課題、取り組みの方向性、目標 1 がん予防 (1)がんの1次予防 ①たばこ ②その他の生活習慣等 ・栄養・食生活、運動、飲酒 ・乳がん(プレスト・アウェアネス) ③感染に起因するがんへの対策 ・子宮頸がん(HPV) ・肝炎(ウイルス) ・胃がん(ヘリコバクター・ピロリ) (2)がんの早期発見、がん検診(2次予防) ①がん検診受診率の向上 ②科学的根拠に基づくがん検診の実施 ③がん検診の精度管理 2 がん医療 (1)医療機関の整備 (2)がん医療 ①がんゲノム医療 ②手術療法、放射線療法、薬物療法及び免疫療法 ③緩和ケア ④在宅医療 (3)希少がん及び難治性がん (4)小児がん及びAYA世代のがん対策 (5)高齢者のがん対策 (6)臨床研究等の適切な実施および情報提供

現計画の構成

- (3) がん医療に関する相談支援及び情報提供
→がんとの共生(3(1))に移動

3 がん登録

- これらを支える基盤の整備(4(1))に移動

4 その他

- (1) 肝炎対策
→がん予防(1(1)③)に移動
(2) 骨髄移植事業の推進
→これらを支える基盤の整備(4(2))に移動
(3) 小児がん、AYA世代、高齢者のがん対策
→がん医療(2(4)～(5))、がんとの共生(3(4))に移動
(4) 希少がん及び難治性がん対策
→がん医療(2(3))に移動
(5) がん教育・がんに関する知識の普及啓発
→これらを支える基盤の整備(4(3))に移動
(6) がん患者の就労を含めた社会的な問題
→がんとの共生(3(3)①)に移動

第6章 計画の推進体制

- 1 県民の役割
- 2 企業等の役割
- 3 保健医療関係者等の役割
 - (1) 医療機関
 - (2) 検診機関
 - (3) (公財)新潟県健康づくり財団
 - (4) 新潟県がん診療連携協議会
 - (5) 長期療養者就職支援担当者連絡協議会
 - (6) 地区組織等
 - (7) 医療保険者
 - (8) その他保健医療関係団体
- 4 教育関係者の役割
- 5 行政の役割
 - (1) 県の役割
 - (2) 市町村の役割

改定素案の構成

3 がんとの共生

- (1) がん医療に関する相談支援及び情報提供
① 相談支援について
② 情報提供について
(2) 社会連携に基づく緩和ケア等のがん対策・患者支援
(3) がん患者等の社会的な問題への対策(サバイバーシップ支援)
① 就労支援について
② アピアランスケアについて
③ その他の社会的な問題について
(4) ライフステージに応じた療養環境への支援
① 小児・AYA世代について
② 高齢者について
4 これらを支える基盤の整備
(1) がん登録の利活用の推進
(2) 骨髄移植事業の推進
(3) がん教育及びがんに関する知識の普及啓発
(4) 人材育成の強化
(5) デジタル化の推進
(6) 感染症発生・まん延時や災害時等を見据えた対策

第6章 計画の推進体制

- 1 県民の役割
- 2 企業等の役割
- 3 保健医療関係者等の役割
 - (1) 医療機関
 - (2) 検診機関
 - (3) (公財)新潟県健康づくり財団
 - (4) 新潟県がん診療連携協議会
 - (5) 長期療養者就職支援担当者連絡協議会
 - (6) 地区組織等
 - (7) 医療保険者
 - (8) その他保健医療関係団体
- 4 教育関係者の役割
- 5 行政の役割
 - (1) 県の役割
 - (2) 市町村の役割

※下線部は現計画からの変更箇所